

18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり (県民部)

<ねらい>

ひきこもりや不登校、いじめ、暴力行為など青少年を巡る問題が一層複雑化、深刻化していることに対応し、青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進するため、青少年が抱える悩みに応じた適切かつきめ細かな支援を行うとともに、一人ひとりが豊かな人間性と社会性を育めるよう体験活動などの機会を提供します。

また、青少年をとりまく環境の悪化が懸念されていることから、地域の広範な協力体制のもとで社会環境の健全化に向けた取組みを推進し、次代を担う青少年が健やかに成長できる環境を整備します。

<めざすすがた>

ひきこもりや不登校、いじめ、暴力行為、非行などの悩みにきめ細かく応える相談体制が整備されるとともに、青少年の自立に向けた多様な支援、豊かな人間性と社会性を育む体験や学習の機会の提供などが、学校や家庭、地域社会の理解と協力のもとで推進されています。

また、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みや、非行防止などの取組みが、県民総ぐるみの運動として活発に展開されています。

<数値目標>

目標① 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数 (単年度)

(単位：人)

実績(2005)	現状(2006)
168,363	171,202

(青少年課調べ)

2007	2008	2009	2010
172,000	173,000	174,000	175,000

目標② 社会環境健全化推進活動への参加者数 (単年度)

(単位：人)

実績(2005)	現状(2006)
57,070	59,094

(青少年課調べ)

2007	2008	2009	2010
62,000	63,000	64,000	65,000

<取り組む事業>

青少年が心豊かに成長し、社会に主体的にかかわる意欲を育むため、多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を育成する教育などを推進します。また、不登校やひきこもり、いじめ、非行などの問題について、青少年とその家族の悩みにきめ細かく応えるため、学校、家庭、地域、NPO*などとの協働・連携のもと、相談体制の充実や自立と立ち直りへの支援に積極的に取り組みます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けて、関係業界を含めた社会全体の協力体制のもと、取組みを一層推進します。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進 青少年の多様な体験活動を促進するため、指導者人材の育成や科学体験機会を提供するとともに、文化芸術に親しむ機会を充実します。	青少年支援・指導者研修の実施 (県)	研修参加者数 人 1,221	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増
		移動科学教室の開催 (県)	回 21	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増
		青少年の文化芸術体験活動の充実(再掲) (県、民間)	件 12	件 15	件 17	件 20	件 20
2	次世代を育むキャリア教育*の推進 小・中・高等学校の発達段階に応じて、総合的なキャリア教育を推進します。また、社会や経済のしくみを理解するとともに、政治参加の意識を高める教育を進め、これからの社会を支える一員としての資質・能力を養います。 (再掲)	小・中学校におけるキャリア教育カリキュラムなど開発支援校 (市町村)	—	校 20	校 20	校 20	校 20
		インターンシップ*を体験した生徒実績のある県立高校 (県)	校 133 (全日制)	校 140	全校 実施	全校 実施	全校 実施
		シチズンシップ教育*モデル校の指定県立高校 (県)	—	8校 指定	8校	8校	8校 指定
3	ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援 青少年が抱える悩みに的確に対応するため、ワンストップの相談体制を充実するとともに、NPOなどと協働・連携してフリースクールなどの居場所づくりや自立支援の取組みを充実します。	青少年サポートプラザの相談体制の充実 ・相談員・自立支援コーディネーターの充実・強化 ・専門相談機関との連携強化 (県、市町村、民間)	人 7	人 8	充実・強化	充実・強化	充実・強化
		居場所づくりや自立支援に取り組むNPOなどへの支援 ・年間行事や相談事業などへの助成 ・NPO活動情報の収集・発信 ・NPO活動支援拠点の整備・運営 (県、民間)	連携会議の開催	連携会議の開催	インターネットによる情報提供	連携強化	連携強化
4	少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援 学校、地域ボランティア、NPOなどの協働・連携により、少年の非行防止や立ち直り支援、被害少年の保護対策の取組みを強化します。	大学生少年サポーターの配置 (県)	人 6	人 — (6)	人 12 (18)	人 12 (30)	人 12 (42)
		青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 (県)	件 1,665	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増	前年度 比増
5	青少年が健全に育つ環境の整備 青少年の健全育成に向けて、有害情報への対策や、青少年の喫煙や飲酒を防止する社会環境づくりを進めるため、関係団体などとの協力による取組みを推進します。	関係機関・関係業界との協働によるたばこ自動販売機への成人識別装置の導入 (県、民間)	導入に向けた啓発・指導	導入に向けた啓発・指導	% 100	% 100	% 100